

N I S S H A 株 式 会 社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：NISSHA株式会社
- (2) 所属部会：関西電気機器部会第2分科会
- (3) 資本金及び従業員数：資本金121億1,979万円，従業員数5,377人（連結）
- (4) 事業内容：当社は1929年に京都で創業し、2022年で93年目を迎えます。現在は、産業資材・デバイス・メディカルテクノロジーの3事業を中心にグローバルに展開しています。産業資材事業では、プラスチックなどの様々な素材の表面に機能やデザインを付加した製品を提供し、モビリティ・家電製品などに採用されています。デバイス事業は、精密で機能性を追求した部品・モジュール製品などをお客さまの使いやすい形で提供する事業です。主力製品のフィルムタッチセンサーは、スマートフォンから車載向けまで幅広く採用されています。メディカルテクノロジー事業は、大手医療機器メーカー向けの開発製造受託（CDMO）に加え、医療機関向けに自社ブランド製品を製造・販売しています。
- (5) 当社のミッション：私たちは世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現します。
- (6) CIマーク・本社建物

NISSHA



2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

当社の知的財産部門は、コーポレートの開発組織である事業開発室に、知的財産部として所属しています。知的財産部は、当社グループ全体の知的財産を管理しています。

(2) 構成及び人員

知的財産部には、合計8名が在籍しています。その内訳は以下のとおりです。

管理職 3名

知財業務全般担当 4名

事務管理担当 1名

少人数の組織であるため、組織上のグループ分けは特に行わず、知的財産部員全員が、特許・意匠・商標・著作権など知財全般に関し、出願・調査・契約・紛争解決などあらゆる知財業務を担当できる多能工として活躍できるよう、スキルアップを目指しています。

(3) 沿革

1965年に開発部門が創設された当初は開発担当者が特許担当を兼任していましたが、その後、知財業務を担当する専任者が任命されるように

なりました。1980年には特許課が創設され、2010年には知的財産部となり現在に至っています。

3. わが社の知的財産活動

あらゆる知財業務を行っていますが、ここでは特許出願と知財教育について紹介します。

(1) 特許出願

・特許出願件数を知的財産部のKPIにしない

当社では、特許出願件数を知的財産部の活動目標数値（KPI）にしていません。特許出願件数を知的財産部の活動目標とすると、出願件数を増やすことが目的となってしまう、特許出願にはなじまない製品の製造プロセスや製造工程上の各種条件など、ノウハウとして秘匿管理すべき技術情報まで特許出願してしまいがちだからです。

・全件先行技術調査

特許出願前に知的財産部で全件について先行技術調査を行っています。発明内容については発明者本人がいちばん詳しく新規性や進歩性についても把握しているのが理想ですが、現実には技術者は目の前にある課題の解決が重要であり、先行技術のすべてについて必ずしも詳しいわけではないからです。

・明細書作成スキルの育成

特許出願は、自社出願と外注出願とを併用しています。特許明細書の作成は、スキル取得に時間がかかるため、特許事務所に全件外注すれば一定レベルの品質確保が容易に実現できます。しかし、明細書案文の良し悪しや請求項が的を射ているかなどは知的財産部員が判断しなければならないため、知的財産部員自身が特許明細書をキチンと作成できる能力を持っていることが必要と考え、自社出願も積極的にを行い明細書作成スキルの育成を図っています。

(2) 知財教育

・新入社員など若手中心に知財意識向上

新入社員や業務経験の浅い従業員は先入観が少なく素直であるため、知財研修の対象としては、ベテランよりも若手に注力しています。主な研修プログラムとしては、新入社員全員が対象となる集合研修の1コマとして実施する「知財概論」、業務経験1年超の技術者を対象とする「知財セミナー基礎編」、業務経験3～5年程度を対象とする「知財セミナー応用編」があります。

・毎年同じ内容で実施

知財分野における基本的な内容は、小学1年生の教科書が年度ごとに更新されないのと同様に、毎年変化するようなものではありません。したがって、基本となる知財研修は、毎年同じ内容で実施しています。また、講師が一方的に話を聞かせる講義形式の研修は、受講者にとって決しておもしろいものではありませんので、クイズやグループ演習をふんだんに組み込んだ参加形式の研修としています。

・講師は若手知的財産部員と社外専門家

知財概論の講師は、知的財産部のいちばん若手が担当することにより、知財について専門に取り扱う部門が社内であり、その担当者は講師である知的財産部員本人であるということも併せて印象づけることとなります。また、毎年同じ内容で研修会を実施するために、知財セミナー基礎編と知財セミナー応用編は、社外の専門家に依頼しています。

4. 今後の計画

今後は、知的財産部から事業部に対して活発な情報提供をしたり、新たな提案をしたりすることが重要だと考え、知財情報を活用した新事業創出や新規開発テーマ探索の支援を行うなどの取組みをはじめました。

(原稿受領日 2021年11月11日)